

様式第 6 号(第 2 条関係)

委員会等の会議録

1 会議名	令和 6 年度第 2 回愛南町文化財保護審議会	
2 議題	(1) 町指定文化財の現状変更について (2) 史跡「平城貝塚」の国指定について (3) 史跡「平城貝塚」の遺跡保存活用計画について (4) 伊予遍路道観自在寺道(柏坂)の今後の方向性について (5) その他	
3 開催日時	令和 7 年 3 月 11 日(火) 10 時 00 分から 11 時 30 分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁 3 階第 2 会議室	
5 傍聴者数	0 人	
出席者		
6 委員氏名	前田 充、木村 幹子、多田 仁、石村 聖、橋岡 濟隆、 田中 純樹、山内 美也子	
7 担当所属	所属名	生涯学習課
	担当職員 (職・氏名)	教育長 中尾 茂樹 課長 織田 浩史 課長補佐 藤本 吉信 主査 田村 智
8 その他の 出席職員	所属名	生涯学習課
	出席職員 (職・氏名)	
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
田村主査	定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第2回愛南町文化財保護審議会を開会します。開会に当たりまして、前田委員長から御挨拶をお願いします。
前田委員長	(開会挨拶)
田村主査	ありがとうございます。 なお、本日の議事につきましては会議の終了後に会議録を作成し、町のホームページで公開することとなっています。会議録の作成と公開については、事務局に一任していただくということによろしいでしょうか。
委員一同	(異議無し)
田村主査	ありがとうございます。 それでは、以降は議事に入りますので、これ以降の進行は前田委員長にお渡しします。前田委員長、よろしくお願いします。
前田委員長	では、議事(1)町指定文化財の現状変更について、事務局から説明をお願いします。
田村主査	(議事(1)町指定文化財の現状変更について、金光寺「老大木柏槇」のツタ除去、久良地区「久良の大クス」のアコウ除去、弘誓寺「能山様の大イチョウ」樹状調査の内容を説明)
前田委員長	この件につきまして、何か御質問等はありませんか。
多田委員	今後、文化財指定されているほかの樹木についても、調査等を計画されているのでしょうか。それとも、要望があれば計画するということでしょうか。
田村主査	所有者からの要望があった場合に考えるのはもちろんですが、今回の大イチョウのように生涯学習課職員が定期巡回等をしていく中で、異変があれば対応することはあるかと思います。
織田課長	今回で言えば、大クスと大イチョウについては、近くに人家があるという要因もあります。樹勢が弱まって倒木にでもなれば、周囲に被害が出かねません。そういった周りへの被害が想定される場所を重点的に、巡回し調査しているところです。ほかにも文化財指定樹木は多くありますが、山中にあるものよりは周辺集落への危険性が高いものを優先することは必要だと思います。

田中委員	能山様の大イチョウですが、台風の後などはかなり危険な状態だと思ったこともあります。植物もやはり生き物ですので回復することもあります。今年行ってみたら、思ったよりも回復している様子が見えて、樹勢自体がすごく弱っているわけではないのかもしれないと感じました。あくまで素人が見た感想なので、今回の調査をもって本当のところははっきり分かって良いかなと思います。
前田委員長	それでは皆さんの御意見は以上として、次の議事に進んでよろしいでしょうか。
委員一同	(異議無し)
前田委員長	では、議事(2)史跡「平城貝塚」の国指定について、事務局から説明をお願いします。
田村主査	(議事(2)史跡「平城貝塚」の国指定について説明)
前田委員長	説明は以上ですが、この件につきまして、御質問等がありますか。
石村委員	「平城貝塚」の国指定につきましては、一区切りがついたということでしょうか。
田村主査	そうですね。ひとまず、国指定史跡となるというスタートラインに立つことができたという認識です。
藤本課長補佐	ようやく、前任がやってきたことが実を結んだというところだと思います。
前田委員長	では、それ以外の目立った動きは今のところはないということでしょうか。
藤本課長補佐	それにつきましては、遺跡保存活用計画等のこともありますので、次の議事の中で説明したいと思います。
前田委員長	分かりました。それでは、次の議事に進んでよろしいでしょうか。
委員一同	(異議無し)
前田委員長	それでは続きまして、議事(3)史跡「平城貝塚」の遺跡保存活用計画について、事務局から説明をお願いします。

田村主査	(議事(3)史跡「平城貝塚」の遺跡保存活用計画について説明)
藤本課長補佐	(大洲市の「名勝臥龍山荘庭園保存活用計画」を例に、遺跡保存活用計画策定の目的や必要性を補足して説明)
織田課長	町内の国指定史跡には遍路道もありますが、町単独での指定は、平城貝塚が初めてのものです。先ほど事務局が説明しました保存活用計画につきましても、策定は事務局にとっても未経験のことです。 つきましては、町民の皆様や当審議会の委員の皆様はもちろんですが、文化庁や愛媛県の文化財保護課とも連携を密にしながら、どのような方法がふさわしいかを今後考えていきたいと思えます。そして、しかるべき方法が定まりましたら、改めて皆様にもお示しできればと考えています。
前田委員長	説明が終わりましたが、この件につきまして、何か御意見等がありますか。
多田委員	計画策定については事務局から説明があったとおりでと思いますが、平城貝塚の史跡整備が先なのか、それとも計画策定が先なのかということについて事務局のお考えはありますか。
藤本課長補佐	まず、整備につきましては、平城貝塚の中で今すぐ史跡整備に取り掛かることができる場所があると言われると、難しいところです。整備計画を立てていくとなれば、1筆でも整備を実施できる土地が必要となりますが、平城貝塚は住宅地で、現に生活をしている方もいます。それをないがしろにはできませんし、事前協議も必要になると思えます。 また、土地を公有地化するにしても、町民の皆様の御意見をいただきながら、まずは、その土地で何をするのかという点について、町としての指針を出さなければならないと考えています。そういったことも含めて、今後の話合いによって進めていくことになると思えます。 城郭や寺院跡等の山の中にあるような史跡ならば、課題等の洗い出しがあって、プランに基づいた整備を重ね、並行して町の方針を定めていくというのが望ましいのですが、住宅地の中にあるという平城貝塚の特徴を考えると、難しいところがあるというのが現状です。
多田委員	分かりました。整備計画とは別の話になるのですが、この国指定によって、開発行為には網がかかったというような認識で良いのでしょうか。国指定ですから、土地を掘るという行為は

	できませんよね。
織田課長	はい。そのとおりです。
藤本課長補佐	多田委員の言われるとおり、掘るという行為は遺跡の破壊につながりますので、基本的に史跡範囲を掘ることはできません。発掘調査自体がほぼできないし、しないという方向で良いと思います。学術調査であっても、今後どのポイントを開けていくかは文化庁との協議を要すると考えています。
多田委員	そもそも、史跡の整備や計画を策定するためには、遺跡の内容が分かっているなければいけません。一番早いのは発掘調査をすることですが、今の話からも分かるように恐らく難しいでしょう。学術調査でもあれば町の盛り上がりにもつながるだろうとは思いますが、それでも発掘できるのは4メートル掛ける5メートルといった狭い範囲になるでしょうし、すぐに計画して手早く調査できるというものでもありませんね。
藤本課長補佐	今後、そのようなタイミングがあるかという点と難しいと思っています。 数年前までの私の認識は、多田委員の言われているとおり、深い学術調査が何度も重ねて行われる中で、最終的に遺跡の性質や内容が解明されてきて国指定の史跡となるというものでした。しかし、前任担当者の尽力もあって、これまでの調査結果をもってして、国史跡の価値を見出すことができたというのが一つの大きな成果だと思っています。 つまり、ある程度の遺跡としての価値付けは完了しているということだと認識していますので、今後は、発掘や学術調査を行うというよりは、周知や啓発に力を入れて活用していくということになるのではないかと考えています。
田中委員	周知という意味では、一般の方から見た価値の認識の違いという問題もあると思います。 例えば、調査で発掘等をして、基本的には調査が終わった後はその部分を埋め戻しますよね。私がよく聞くのは、なぜそれを見えるままにしておかないのかという意見です。もちろん、そのままにしておくと遺跡が壊れてしまうからなのですが、町民の方からすれば、それが分かりづらいのだと思います。そもそも国指定とは、その価値があるから指定に至っているわけですが、それを保護する仕組みはまだ伝わっていないと思います。 そして活用についてですが、活用というのはいわゆる観光資源ということになるのでしょうか。観光資源にしようと思ったときに、先ほども言われていたようにもう発掘しないので、

藤本課長補佐	「ここにこんなものがありましたよ」ということを、その場所 で示すのは難しくなります。資料や映像を示すことはできます が、それ以上に分かりやすい活用方法というとなかなか難しい だろうと感じます。 遺跡の見せ方について、遺跡を実際に半分に割って見せる方 法は、コスト面やカビ等の問題もありますし、管理しづらいの で、今はもうあまり見られないようです。 そうすると、遺跡のイメージを分かりやすく見せて伝える方 法では、剥ぎ取り土層が主流になってくるのだらうと思いま す。平城貝塚の剥ぎ取り土層も三つあります。今はそれを展示 室で平置きにしていますが、壁掛け展示に変えたり、土層の絵 の中に置いて層のつながりを見せたりする等、貝塚が現実にと う存在するのかを見せる方法もあると考えています。 また、啓発のためのシンポジウムの開催等も考えています。 今年度は事務局職員の人員が刷新されましたので、情報共有等 にお時間をいただきましたが、来年度以降は展示等の見せ方や シンポジウム等、様々な方法を考えていきたいと思っていま す。
織田課長	平城貝塚は、貝塚という特性上、遺構は地中にあります。城 郭や寺院といったものであれば、例えば復元するという方法も あるでしょうが、愛南町の場合は貝塚で、しかも市街地にある ため、遺跡の場所をそのまま活用するということは、短期的に 考えればまず不可能です。 先ほど説明に出ました保存活用計画につきましても、5年以 内等の短期的な計画を立てるのではなく、10年、あるいは30 年、50年といった長期的な視点が必要となります。 ただ、貝塚には大量の遺物がありますので、遺物の活用につ いてはいろいろ考えることができると思います。まだ周知が不 足しているところはあると思いますので、国指定ともなったこ とですし、事務局としても今後の周知啓発は考えていきたいと 思っています。
田中委員	国の補助金等もあると思いますが、こういった範囲まで補助 金が出るものなののでしょうか。例えば遺跡の維持管理や保存に ついては補助金もあるのでしょうか、啓発についてはどうなの のでしょうか。これだけのものがある貝塚ですから、観光資源に もなれば良いと考えるのですが、そのあたりも補助金の範囲に 含まれるものなのでしょうか。
藤本課長補佐	使い方と計画によると思います。先ほども織田課長からあり ましたが、短期的に行う事業と中長期的に行う事業それぞれを 考えていく必要があります。

	短期的な例でいえば、シーズンのに行う広報紙での周知や、看板の設置、英語による案内板の設置等は、町単独でも行っていききたいと思います。 中長期的な話になりますと、文化庁でも文化財を観光資源とマッチングして活用するという話は必ず命題として出てきますので、その辺りは、保存活用計画等の話合いをする中で洗い出していく必要があると思います。
多田委員	この件はやはり、計画策定にも絡んでくると思いますし、国指定ともなると国の考え方もありますので、なかなか我々だけで考えて決められるようなことではないと思います。
前田委員長	いろいろと御意見も出ていますが、この辺りで一度休憩としてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議無し)
前田委員長	それでは、暫時休憩します。 (休憩)
前田委員長	それでは議事に戻ります。 続きまして、議事(4)伊予遍路道観自在寺道(柏坂)の今後の方向性について、事務局から説明をお願いします。
田村主査	(議事(4)伊予遍路道観自在寺道(柏坂)の今後の方向性について概略を説明)
藤本課長補佐	(伊予遍路道観自在寺道(柏坂)について、令和7年度以降に調査報告書を作成して国指定を目指していくことを説明)
前田委員長	説明が終わりましたが、何か御質問等がありますか。
委員一同	(意見無し)
前田委員長	それでは、次の議事に進みます。議事(5)その他について、事務局や委員の皆様から何か御意見等ありましたらお願いします。
田村主査	それでは事務局から、前回の令和6年度第1回愛南町文化財保護審議会で、委員から御提案があったことへの回答を申し上げます。 前回、多田委員から御提案のありました、「広報あいなん」を活用して文化財コラム等を掲載してはどうかという件につき

	まして、御報告します。 現状、紙面や他業務等との兼ね合いもあり、毎月のコラム掲載の実現には至っていません。ただし、平城貝塚の国指定を広報あいなん2月号で掲載したように、大きな事案は、今後も広報で特集ページを掲載するなどして周知を図りたいと思います。 また、埋蔵文化財包蔵地に登録された土地については、原則として許可が出てからでなければ工事に着手できず、工事の内容によってはそもそも開発行為ができない場合もあります。そういった周知のために、埋蔵文化財包蔵地の取扱いに関する記事を、今後も1年に1回程度、広報紙に掲載して周知することを考えています。 それ以外にも、年に何度か実施している子供たち向けの文化財体験事業の様子を紹介するなど、来年度以降の業務の状況を見ながら、季節ごとに文化財に関する啓発記事が掲載できればと計画しています。
前田委員長	年に何度か広報紙を利用して啓発していくということですね。この件につきまして、何か御意見等がありますでしょうか。
委員一同	(意見無し)
前田委員長	それでは、ほかに何か御意見等がありますか。
田村主査	それでは、事務局から2点目のお知らせです。 令和7年度は、隔年で開催しています文化財保護審議会の視察研修の実施を予定しています。視察先や時期については未定ですが、四国内で日帰りとなるような日程で考えています。委員の皆様からも視察先の御希望や御意見等ありましたら、事務局までお知らせいただければ幸いです。
前田委員長	コロナ禍以前は中国地方や九州地方まで行ったこともありましたが、昨年度は津島町に視察研修に行きました。委員の皆様も少し考えていただいて、何か御提案がありましたら後日でもかまいませんので、事務局までお知らせください。
田村主査	四国内での日帰りという風に申し上げましたが、それ以外の御意見もありましたら教えていただきたいと思います。 例えば、あまり予算を必要としない町内視察を、隔年開催ではなく毎年実施したい等の要望がありましたら、その旨もお知らせください。令和6年度で言えば、第1回の会議の後に小山地区の赤穂浪士の絵馬を視察に行きました。そういう形で、町内、あるいは愛媛県内を見て回りたいということがあれば、そ

前田委員長	の御意見を事務局までお知らせください。 旧城辺町では、町内の施設を見て回ったり、珍しい植物を観察しに行ったりということをしていたときもありました。皆で町内を見て回りながら、町の現状を把握しようという意味での研修をしていたと記憶しています。そういう風に身近なものを巡っていくという研修の形もあると思います。 いろいろな方法があると思いますので、御希望がある方は事務局までお知らせください。それでよろしいでしょうか。
委員一同	(異議無し)
前田委員長	それでは、視察研修については以上とします。ほかに何か御連絡や御意見等がありますか。
織田課長	それでは、私から一つ御報告します。先ほど小山の赤穂浪士の絵馬についての話題が出ました。この絵馬に関する現在の調査状況を説明します。 第1回の会議及び小山地区視察の後、再度春日神社に赴き、区長にも立ち会っていただき、当審議会の山内委員、事務局職員と、絵馬を壁から取り外しての調査を行いました。年代等が特定できるものが発見できないかと考えていましたが、その場では年代と絵師の特定には至りませんでした。 しかし、調査の中で、春日神社の棟札を発見しました。そこに書かれた「横目佐吉」という人物に着目して調査を進めたところ、この絵馬は、少なくとも天保年代のものとして良いのではないかという結論に至っています。 赤穂浪士の絵馬は各地に大量にあるのですが、兵庫県赤穂市にあるもので、一番古いものが嘉永2(1849)年頃のものです。小山地区にあるものは、それと同等程度、あるいはもう少し古いものではないかと考えられます。 ただ、絵師については詳細不明です。伊方町の郷土資料館学芸員を通じて赤穂市にデータを送付したり、愛媛大学の教授に話をお聞きしたりして調査しましたが、特定できていません。 可能であれば、年代だけではなく絵師も特定したいところですが、今はこれ以上の手掛かりがない状態です。 町の文化財としての絵馬は、正木の黄幡神社のものや大島の巖島神社のものがありますが、いずれも安政時代のものであったと思います。小山地区の赤穂浪士の絵馬は、それよりも古いものと考えられ、更に小山地区でもこれを守っていきたいという意向がありますので、来年度以降、文化財指定の申請が出る可能性も考えられます。ただ、事務局としましては、もう少し調査を進めていきたいと考えているところです。

前田委員長	ありがとうございます。このことにつきまして、何か御意見等がありますか。
委員一同	(意見無し)
前田委員長	それでは、そのほかに御連絡、御意見等がありますか。
中尾教育長	私からも少しよろしいでしょうか。 この審議会は、文化財について掘り下げて深く考えていく会だと思います。そして、先ほど話題に出たように、文化財を活用するということは、愛南町の魅力を生み出すこと、ふるさと創生につながる会だと思います。 そこで御紹介すると、平城貝塚等の文化財についてどのように発信したら良いか、南宇和高校や宇和島の高校生が一緒になって考えてくれています。高校の生徒会の子供たちが中心になり、愛南町の文化財等をどう生かすか考えていく会が、この3月に実際に動き始めていますということを、是非御報告したいと思います。 小山の絵馬や平城貝塚等の文化財や歴史を、ただ一つの点として見てしまうのではなく、つなげて考えるということも大事なかなと思います。 例えば平城貝塚で言うと、全国に2,300を超える数がある貝塚の内、太平洋側にある貝塚は10ほどしかありません。そのような貴重な貝塚が愛南町にあるということは、すごい特色だと思います。遍路道で言えば、松尾峠からつながる柏坂もあります。平城貝塚の時代からずっと脈々と受け継がれている歴史があって、今につながっているという視点が大事だと思います。 何にせよ、子供たちが魅力をぐっと感じて、引き寄せられるようなものであってほしいと思います。これが今後策定していく計画の中にも必要になってくるのかなと、今日の会議を聞いて思いました。 それと貝塚のことで少し聞きたいのですが、平城貝塚と宿毛貝塚の関わりというのはあるのでしょうか。この二つの貝塚は、同じ方が発見されたものですね。
山内委員	そうですね。寺石正路氏によって発見されました。
多田委員	この二つの貝塚の関係についてですが、現状、考古学的には時期が一緒ということまでは言えると思います。ただ、村同士の婚姻があったかという意味でのつながりは不明です。平城貝塚の時代のような、3,000年、4,000年も前の時代になると、そこまでは突き詰められていないはずです。

中尾教育長	それ以降の交流は、当然何かしらあるということで良いでしょうか。
多田委員	中世以降になれば、交流があるとはっきり分かるのではないのでしょうか。
織田課長	そうですね。中世以降は、交流が分かる資料も残っています。
多田委員	貝塚の時代になると、そこまではなかなか判然としませんが、恐らく昔からこの地には人がずっと住み続けているのでしょう。同じ技術と同じ生活レベルをもった集団が住んでいたのだと思います。それが縄文時代からずっと続いていくわけです。 つまり、愛南の人というのは、どこか違う場所からやってきたのではなく、縄文時代からずっとこの場所に住み続けて、血を受け継いできたのだと思います。それが愛南町の人々を形作っていったのです。
中尾教育長	そういうお話がとても面白くて、子供たちにも知ってほしいと思います。修学旅行等でほかのいろいろな場所を見に行くのに、愛南町のことを見ていなかったり、行っていなかったりしますから、まずは愛南のことを知ってほしいと思います。
石村委員	こう考えると、町史全体を語れるという人が少ないのだと思います。古代から中世に掛けてなど、長い歴史の流れを語れるような方が必要だと思います。子供たちに愛南町に生まれたことを誇りに思ってもらうには、「愛南町ではこんなことがあったんだよ」と理解してもらえるようにしていく必要があります。 この町には平城貝塚のような古い遺跡もあり、紫電改もあるし、小山地区の赤穂浪士の絵馬のようなものもある。様々なものがある中で、歴史の流れをストーリーとして組み込めるようなカリキュラムが必要かもしれません。
織田課長	私も私自身が培ってきたものは、できる限り残していきたいと思っていますし、事務局も勉強はしていきます。また、山内委員も所属されている文化財活用サポーターといった町民の方々のお力も借りて、地域の歴史を伝える人材育成にもつなげていきたいと考えています。
前田委員長	良い意見がどんどん出て、大変有意義な会となりました。御意見は以上として、会を閉じてよろしいでしょうか。

委員一同	(異議無し)
前田委員長	では、議事は以上として、進行を事務局にお返しします。
田村主査	それでは最後に、木村副委員長から閉会の挨拶をお願いします。
木村副委員長	(閉会挨拶)
田村主査	以上をもちまして、閉会します。皆様、ありがとうございました。